

4	病床転換助成事業費	H20-35	0	0	1,608	医療機関	医療機関が行う、医療療養病床から介護老人保健施設等への整備を伴う転換に要する費用を助成することにより、転換の推進を図る事業であるが、医療機関における整備計画が無かったため、実績なし。	活動指標	補助件数(件)	1	0	0%	転換に係る医療機関の施設整備計画が無く、実績なし。
			0	0	1,609			成果指標	施設へ転換した医療療養病床数(床)	0	0	—	
			0	0	1,599			100	16	16%			
医療政策課			0	0	1,599			0	0	—			
5	取組項目 iii 離島サービス確保対策検討委員会	H19-	101	51	1,608	市町等	介護保険サービスの確保が困難な離島地域において、地域の特性に応じた、サービス確保等のための具体的な方策・事業について検討することなどを目的に検討委員会を開催した。また、離島地域(特に二次離島)における要介護者等の状況や介護サービスのニーズ等について住民の方を対象としたアンケート調査を実施した。	活動指標	委員会の開催回数(回)	1	1	100%	離島における介護サービス状況等の調査を実施したことにより、二次離島ごとの実態が把握でき、介護サービスの確保に向けた具体的な方策等について、関係市町と一緒に検討を進めていく上での課題を整理、共有することができた。また、各市町のサービス確保のための施策の共有や、必要な対策について議論を行い、「第7期老人福祉計画・介護保険事業支援計画」に今後の推進方策として盛り込むことができた。
			56	29	1,609			3	3	100%			
			267	134	1,599			3					
長寿社会課			267	134	1,599			100	88	88%			
6	取組項目 iv 介護サービス情報の公表事業	H16-	1,392	746	804	介護サービス利用者及びその家族、ケアマネジャー等	介護サービス事業所の名称・所在地や提供サービスの内容、従事者の人数・職種及び利用料金等の情報を公表した。	活動指標	公表対象事業所数(事業所)	3,200	3,051	95%	介護サービス事業所の情報を公表することにより、利用者やその家族等の介護サービスの適切な選択に寄与した。
			1,292	646	804			3,200	3,223	100%			
			1,292	646	799			3,300					
長寿社会課			1,292	646	799			100	100	100%			
								100	97	97%			
								100					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i) 地域のニーズに応じた介護保険施設等の整備を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 家族の介護に係る負担が大きい要介護3以上の在宅待機者の解消に向けて、利用定員30床以上の特別養護老人ホームについては、3圏域計110床の整備を行った。 これまでの整備実績や市町の意向等を踏まえて策定した第7期(平成30～32年度)の「長崎県老人福祉計画」「長崎県介護保険事業支援計画」に従い、重度要介護在宅待機者の解消に向けた整備を行う。 												
<p>ii) 介護保険施設等における利用者の生活環境の改善を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホームの利用者の生活環境の改善のため、入居した高齢者の生活を限りなく在宅での生活に近いものにし、快適なプライバシーの確保を目的として、個室・ユニット型居室形態へ整備を行っており、平成29年度は整備しなかったが、債務負担行為の活用により、平成30年度の目標達成に向けて、すでに一部は事業着手している。引き続き、個室・ユニット型の整備に取り組んでいく。 												
<p>iii) 市町との連携による地域密着型(介護予防)サービス提供体制の整備の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅での生活を支援する地域密着型の介護保険施設・事業所の整備については、市町計画に基づき、地域医療介護総合確保基金を活用して、地域密着型特別養護老人ホーム6箇所及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1箇所、計7箇所の整備を行った。しかし、公募したものの応募事業所がなかったために取り下げられた事例が多く、市町の意向等を踏まえながら策定した第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画に従い、より実現可能な地域密着型介護サービスの普及及び施設等の偏在解消に継続して取り組んでいく。 また、離島におけるサービスや利用者負担の格差解消に向けて、関係市町と連携して取り組んでいく。 医療療養病床については、介護老人保健施設等への転換にあたり補助金を活用したものはなかったが、引き続き補助制度の周知を行い、目標達成に向けて取り組んでいく。 												

iv) 居宅(介護予防)サービス提供体制の整備の支援

- ・介護サービス実施事業所の名称・所在地や提供サービスの内容、従事者の人数・職種及び利用料金等の情報を公表することで、利用者やその家族等が、介護サービスを適切に選択することができ、ひいては介護サービスの質の向上に資することができた。
- ・平成29年度においては、全ての情報情報を公表できなかったため、平成30年度については、全ての事業所の公表に向けて引き続き指導を行っていく。

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容 (H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しが無い場合は「—」と記載)	31年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	特別養護老人ホーム等整備費(創設・増床関係)	市町の意向等を踏まえ、第7期老人福祉計画・介護保険事業支援計画においては、特別養護老人ホームの創設・増床は予定していない。	—	特別養護老人ホームについては、施設の定員数が、要介護3以上の在宅待機者の数を充足しておらず、平成29年度に策定した第7期老人福祉計画・介護保険事業支援計画の実現に向け、引き続き取り組んでいく必要がある。併せて、特別養護老人ホームに勤務する職員がユニットケアの有効性及び必要性について理解を深めるための普及・啓発についても引き続き行う必要がある。	現状維持
2	取組項目 ii	特別養護老人ホーム等整備費(改築等ユニット化関係)	特別養護老人ホームの創設・増床は行わないが、利用者の生活環境改善のため、引き続き個室・ユニット型の整備を行う。	—	施設に入居した高齢者の生活を限りなく在宅での生活に近いものにし、快適なプライバシーの確保を推進する必要があること、また、国のユニット型居室の整備目標である「特別養護老人ホーム定員の70%(平成37年度)」に向けて整備を進めていく必要があることから、事業継続が必要である。	現状維持
3		地域密着型施設整備助成等事業(医療介護基金)	—	—	地域密着型介護サービス提供施設等は、未だ十分に普及しておらず、また、施設の偏在や未整備の地域が存在するなど、地域によりサービスの提供体制に差が生じているため、市町の意向等を踏まえて策定した第7期長崎県老人福祉計画・介護保険事業支援計画に基づく地域密着型施設等の整備について、適切な執行管理のもと連携を図っていく。	改善
4	取組項目 iii	病床転換助成事業費	—	—	地域医療構想で目指す病床の医療機能の分化・連携の実現に向け、医療療養病床から介護老人保健施設等への転換を図るため、補助対象の転換先として新たに介護医療院などが追加されており、医療機関に対して補助金の活用を呼びかける。	改善
5		離島サービス確保対策検討委員会	平成30年度においては、平成29年度のアンケート調査結果により把握できた課題に対して、具体的にどういった対策を実施すべきかについて、有識者を含め、市町と一緒に検討を行う。	—	平成30年度の検討結果を踏まえ、課題解決に向けた対策の具体化を図るとともに、引き続き検討委員会を開催し、市町と一緒に取組を進めていく。	改善
6	取組項目 iv	介護サービス情報の公表事業	—	—	介護サービス事業に係る情報を公表し、利用者やその家族等が、介護サービスを適切に選択することができ、ひいては介護サービスの質の向上を図るため、全ての事業所の公表に向けて引き続き指導を行う。	改善

注:「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点